お知らせ2024/01/11

**令和６年能登半島地震災害義援金へのご協力について**

「令和６年能登半島地震」災害により、北陸地方を中心に各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害が発生しております。  
被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになった方々に対し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。  
当協会としましては、加盟団体等関係者のみなさまと協力し、被災された方々を支援し、被災地におけるスポーツ活動が１日でも早期に再開できるよう微力ながら復興のための支援を行いたいと考えております。  
このため、都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体、関係スポーツ団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブおよび公認スポーツ指導者等スポーツに携わる関係者の方々に対し、広く義援金の募集を行うことといたしました。  
何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。  
なお、とりまとめました義援金につきましては、当協会を通じて日本赤十字社に寄付することといたします。  
１．振込先 三菱UFJ銀行　渋谷支店　普通預金　1780323  
 公益財団法人　日本スポーツ協会　義援金口  
 (ｺｳｴｷｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝ ﾆﾎﾝｽﾎﾟｰﾂｷｮｳｶｲ ｷﾞｴﾝｷﾝｸﾞﾁ)  
２．受付期間 令和6年1月11日（木）～令和6年3月15日（金）  
３．義援金の税制上の取扱い  
税法上の優遇措置の適用を希望される場合には、日本赤十字社へ直接義援金をお振込みください。  
当協会を通じた寄付については、税法上の優遇措置の適用外となります。  
詳細は日本赤十字社義援金募集ページをご参照ください。  
<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>